

高 福 第 9 0 7 号
令和5年(2023年)6月19日

北海道高齢者保健福祉施策検討協議会委員 様

北海道保健福祉部長

地域医療介護総合確保基金(介護分)を活用して実施する事業について

このことについて、道では、「地域医療介護総合確保基金」(介護分)を活用して令和6年(2024年)度を実施する介護従事者の確保に関する事業について、広く道民の皆様から提案・アイデアを募ることとし、市町村及び関係団体に対し、別紙のとおり通知を行ったので、お知らせします。

なお、募集結果につきましては、今後開催予定の北海道高齢者保健福祉施策検討協議会においてご報告し、皆様からご意見を伺いますので、ご協力よろしく申し上げます。

記

- 1 送付書類
別添「市町村、関係団体あて通知文(写)」のとおり
- 2 道のホームページ URL
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/khf/156756.html>

●お問い合わせ先

【基金(介護分)全体に関すること】

福祉局高齢者保健福祉課基盤整備係 山内

TEL 011-231-4111(代) 内線 25-672

【基金(介護分)の介護従事者の確保に関すること】

福祉局高齢者保健福祉課介護人材係 宮本

TEL 011-231-4111(代) 内線 25-674

各(総合)振興局長 様

保健福祉部長

地域医療介護総合確保基金(介護分)を活用して実施する事業について

このことについて、道が令和6年(2024年)度を実施する介護従事者確保に関する事業に関し、各市町村等からの提案・アイデアを募ることとしましたので、管内市町村に照会の上、期日までの取りまとめにご協力をお願いします。

記

1 送付書類

- (1) 令和6年(2024年)度 介護従事者の確保に関する提案(アイデア)書(市町村用)
- (2) 地域医療介護総合確保基金(介護人材確保対策関係)【R5国メニュー】
- (3) 地域医療介護総合確保基金(介護人材確保対策関係)【R5道メニュー】

2 提出書類・照会先

- (1) 提出先及び介護従事者の確保に関する照会
「令和6年(2024年)度 介護従事者の確保に関する提案(アイデア)書」を電子メールにより福祉局高齢者保健福祉課介護人材係 宮本 あて提出願います。
- (2) 地域医療介護総合確保基金(介護分)全体に係る照会等
福祉局高齢者保健福祉課基盤整備係 山内 あて連絡願います。

3 提出期限

令和5年(2023年)7月18日(火)

4 留意事項

- (1) 今回依頼する趣旨は、道が令和6年(2024年)度を実施する事業について、市町村等からアイデアや参考となる事項を聴取するものであり、提案そのものの事業化や実施者として採択するものではありません。
- (2) 道が実施する事業であることから、施策効果が特定の市町村や地域あるいは事業者に限られる内容、地域支援事業に該当する内容のものは、原則認められません。
- (3) 提案に当たっては、上記1の(2)【国メニュー】を参照してください。
- (4) 道が実施している事業については、上記1の(3)【道メニュー】に記載していますので、提案に当たっては趣旨や内容の重複に留意してください。

なお、各事業の詳しい内容等については、お手数ですが所管課の担当者へ照会してください。

●お問い合わせ先

【基金(介護分)全体に関すること】

福祉局高齢者保健福祉課基盤整備係 山内

TEL 011-231-4111(代) 内線 25-672

【基金(介護分)の介護従事者の確保に関すること】

福祉局高齢者保健福祉課介護人材係 宮本

TEL 011-231-4111(代) 内線 25-674

令和6年(2024年)度 介護従事者の確保に関する提案(アイデア)書

事業名: _____

市町村名: _____

1 対象事業区分 (国メニューNo. 1~41)	2 事業の期間
3 事業の概要	
4 現状と課題	
【現状】	
【課題】	
5 事業費	
(計画額 千円)	
6 定量的な視点による目標値	
【アウトカム指標】	
【アウトプット指標】	
7 事業の有効性	

- 本提案は、北海道が地域医療介護総合確保基金を活用し実施する介護従事者の人材確保に関する事業として、具体的な実施内容等のアイデアを募集するものです。
- 対象事業区分は、別添「地域医療介護総合確保基金 介護人材確保対策事業メニュー表」(国メニュー)の小項目のNo.を記入願います。
- 目標値については、定量的かつ具体的に記載願います。
 - ・アウトカム指標：事業を通して期待される地域全体への効果を定量的に測定するもの(例：要介護認定率の減少 等)
 - ・アウトプット指標：個別事業の直接的かつ定量的な成果を示すもの(例：研修受講者数 ○人×○箇所=○○○人 等)
- 事業ごとに記載願います。

各(総合)振興局長 様

保健福祉部長

地域医療介護総合確保基金(介護分)を活用して実施する事業について

このことについて、道が令和6年(2024年)度を実施する介護従事者確保に関する事業に関し、各市町村等からの提案・アイデアを募ることとしましたので、管内市町村に照会の上、期日までの取りまとめにご協力をお願いします。

記

1 送付書類

- (1) 令和6年(2024年)度 介護従事者の確保に関する提案(アイデア)書(市町村用)
- (2) 地域医療介護総合確保基金(介護人材確保対策関係)【R5国メニュー】
- (3) 地域医療介護総合確保基金(介護人材確保対策関係)【R5道メニュー】

2 提出書類・照会先

- (1) 提出先及び介護従事者の確保に関する照会
「令和6年(2024年)度 介護従事者の確保に関する提案(アイデア)書」を電子メールにより福祉局高齢者保健福祉課介護人材係 宮本 あて提出願います。
- (2) 地域医療介護総合確保基金(介護分)全体に係る照会等
福祉局高齢者保健福祉課基盤整備係 山内 あて連絡願います。

3 提出期限

令和5年(2023年)7月18日(火)

4 留意事項

- (1) 今回依頼する趣旨は、道が令和6年(2024年)度を実施する事業について、市町村等からアイデアや参考となる事項を聴取するものであり、提案そのものの事業化や実施者として採択するものではありません。
- (2) 道が実施する事業であることから、施策効果が特定の市町村や地域あるいは事業者に限られる内容、地域支援事業に該当する内容のものは、原則認められません。
- (3) 提案に当たっては、上記1の(2)【国メニュー】を参照してください。
- (4) 道が実施している事業については、上記1の(3)【道メニュー】に記載していますので、提案に当たっては趣旨や内容の重複に留意してください。

なお、各事業の詳しい内容等については、お手数ですが所管課の担当者へ照会してください。

●お問い合わせ先

【基金(介護分)全体に関すること】

福祉局高齢者保健福祉課基盤整備係 山内

TEL 011-231-4111(代) 内線 25-672

【基金(介護分)の介護従事者の確保に関すること】

福祉局高齢者保健福祉課介護人材係 宮本

TEL 011-231-4111(代) 内線 25-674

令和6年（2024年）度 介護従事者の確保に関する提案（アイデア）書

事業名： _____

団体名等： _____

1 対象事業区分（国メニューNo. 1～41）	2 事業の期間
3 事業の概要	
4 現状と課題 【現状】 【課題】	
5 事業費 (計画額 千円)	
6 定量的な視点による目標値 【アウトカム指標】 【アウトプット指標】	
7 事業の有効性	

- 本提案は、北海道が地域医療介護総合確保基金を活用し実施する介護従事者の人材確保に関する事業として、具体的な実施内容等のアイデアを募集するものです。
- 対象事業区分は、別添「地域医療介護総合確保基金 介護人材確保対策事業メニュー表」（国メニュー）の小項目のNo.を記入願います。
- 目標値については、定量的かつ具体的に記載願います。
 - ・アウトカム指標：事業を通して期待される地域全体への効果を定量的に測定するもの（例：要介護認定率の減少 等）
 - ・アウトプット指標：個別事業の直接的かつ定量的な成果を示すもの（例：研修受講者数 ○人×○箇所＝○○○人 等）
- 事業ごとに記載願います。

地域医療介護総合確保基金（介護従事者の確保分）メニュー 一覧（令和5年度）

… R5年度改正箇所

大項目	中項目	小項目	事業内容（管理運営要領より）	担当	備考	
基本整備	基盤整備	1	介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）	都道府県単位で介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組を実施するため、①施策の検討に当たっては事前調査・関係者へのヒアリング等の実施、行政や職能団体、事業者団体のみならず一般企業（経済団体）、教育機関、PTA、メディアなどで構成されるプラットフォーム（協議会等）を設置し、普及啓発・情報提供、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組の計画立案を行うとともに、②検討した施策を実現するため、関係機関・団体との連携・協力の推進、③施策の実施にあたっては、横断的な施策の総合調整の実施や介護ロボットやICTなど専門的な知識を必要とする施策に係る有識者からの助言などの経費に対して助成する。 なお、介護分野で働く看護職員、PT、OT、ST等の確保・定着へ向けた取組も対象となる。	社会・援護局 福祉盤課	H27～
		2	市区町村介護人材確保プラットフォーム構築事業	市区町村単位で介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組を推進するため、関係機関・団体との連携を図り、施策の検討、推進及び評価等を行うための協議会の設置等のための経費に対して助成する。	社会・援護局 福祉盤課	R2～
		3	人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	介護人材確保に取り組む事業者に対する認証評価制度の構築・実施のための経費に対して助成する。	社会・援護局 福祉盤課	H27～
参入促進	介護人材の「すそ野」拡大	4	地域における介護のしごとと魅力発信事業	「介護の3つの魅力（「楽しさ」、「広さ」、「深さ」）」について、介護業界や地域住民・地域のコミュニティからの情報を、都道府県が支援・コーディネートし、学生の将来の職業選択に大きな影響を及ぼす進路指導担当者や保護者も含めた、多様な年齢層に向け発信するための経費や地域の教育資源等を活用した地域住民に対する基礎的な介護技術の講習会等の実施のための経費に対し助成する。	社会・援護局 福祉盤課	H27～
		5	若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	将来の担い手たる若者（小中学生・高校生・大学生・就活中の者等）や、地域の潜在労働力である主婦層、第2の人生のスタートを控えた中高年齢者層、障害者等、地域の労働市場等の動向等に応じたターゲットごとに、介護現場における職場体験事業を実施するための経費に対し助成する。	社会・援護局 福祉盤課	H27～
		6	地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業	イ 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業 高齢者を含む生活支援の担い手の養成等を行うための経費に対し助成する。なお、本事業は、一定程度専門的な生活支援サービスや市町村をまたぐ広域的な活動の場合など、単独の市町村だけでは養成が困難なものについて、広域的な観点から都道府県等がその養成を行う場合に対象となる。	老健局 認知症施策・地域 介護推進課	H27～
				ロ 地域の支え合い・助け合い活動継続のための事務手続き等支援事業 地域の支え合い・助け合い活動の継続のために必要な書類作成等が難しい住民組織等に対して、「事務お助け隊」が各種事務作業の支援や必要な助言を行うことで、その活動の継続や活性化を支援するための経費に対して助成する。	老健局 認知症施策・地域 介護推進課	R2～
				ハ 介護人材確保のためのボランティアポイント活用推進事業 若者層、中年層、子育てを終えた層、高齢者層など各層の者が、介護分野への研修参加及び介護の周辺業務等へのボランティア活動を行うことに対して、ポイントを付与することにより介護分野での社会参加・就労活動を推進するための経費に対して助成する。	老健局 認知症施策・地域 介護推進課	H27～
		参入促進のための研修支援	7	介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業	介護実習受入施設・事業所に対し、介護実習の円滑化のための支援を行うための経費に対し助成する。	社会・援護局 福祉盤課
	8		介護未経験者に対する研修支援事業	介護業界への参入を希望する多様な人材や初任段階における介護職員が、チームケアの一員として質の高い介護サービス提供の担い手たり得るよう、介護職員初任者研修等の基本的な知識・技術を習得するための研修や介護福祉士養成施設における介護福祉士資格取得を目指すための学習、介護福祉士資格取得に係る実務者研修等に要する経費に対し助成（他制度において支援を受けている者は除く。）する。	老健局 認知症施策・地域 介護推進課	H27～
	介護人材の「すそ野」拡大	9	ボランティアセンターとシルバー人材センター等の連携強化事業	社会活動（ボランティア）を通じて介護分野に関心を持った中高年高齢者の就労を促進するため、ボランティアセンター、シルバー人材センター及び都道府県福祉人材センター等を構成員とする協議会等の設置により、関係者の連携のもと、地域の実情に応じた取組を総合的に推進するための経費に対して助成する。	社会・援護局 福祉盤課	H27補正～
		10	介護事業所でのインターンシップ・職場体験の導入促進	高校生や大学生等の介護事業所へのインターンシップの実施に係る経費や小中学生等の夏休み等を活用した職場体験の実施に係る経費に対し助成する。	社会・援護局 福祉盤課	H29～
		11	介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業	訪問介護職員等の確保を図るため、都道府県福祉人材センターによるマッチングを通じて就労し、働きながら介護職員初任者研修の修了を目指す者への研修受講等に要する経費に対し助成する。	社会・援護局 福祉盤課	H27補正～
	地域のマッチング機能強化	12	多様な人材層（若者・女性・高齢者）の参入促進事業	イ 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業 若者・女性・中高年齢者など、それぞれの人材層ごとの働き方の希望等に応じた、きめ細やかなマッチングを行うため、都道府県福祉人材センター等に介護現場の実情や雇用管理等に知見を有する者（キャリア支援専門員）を配置し、 ・ 求人側への訪問等による求人条件の改善指導 ・ 求職者のニーズ把握による多様な条件（賞金、勤務時間、入職後の昇進条件等）の提示 ・ 入職後のフォローアップによる定着促進と今後のマッチング強化のための、施設・事業所への訪問や就職者からの相談の受付を行うための経費に対し助成する。 また、過疎地域等の人口減少地域において、他地域からのI・U・Jターンを促すための取組も含めた、在宅サービスを中心とした介護人材確保対策を実施するための経費に対し助成する。	社会・援護局 福祉盤課	H27～
ロ 介護現場における多様な働き方導入モデル事業 多様化・複雑化する介護ニーズに限られた人材に対応していくため、「多様な人材層（若者・女性・高齢者）」をターゲットとした「多様な働き方（朝夕のみ、夜間のみ、季節限定のみの勤務、兼業・副業、選択的週休三日制等）」による効率的な事業運営の実践を行い、その成果を全国に展開する。				社会・援護局 福祉盤課	R3～	
ハ 介護助手等普及推進事業 都道府県福祉人材センターに「介護助手等普及推進員」を配置して、市町村の福祉部局や市町村社会福祉協議会等を巡回して周知活動を行い、介護助手等希望者の掘り起こしを行うとともに、介護事業所への介護助手等の導入の働きかけを行うことにより、都道府県福祉人材センターの各地域における活動を強化するために必要な経費に対して助成する。				社会・援護局 福祉盤課	R4～	
介護人材の「すそ野」拡大	13	介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業	イ 介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業 介護未経験者の介護分野への参入のきっかけを作るとともに、介護分野で働く際の不安を払拭するため、介護に関する入門的な知識・技術を習得するための研修を実施し、研修受講後の介護施設等とのマッチングまでの一体的な支援に必要な経費に対して助成する。	社会・援護局 福祉盤課	H30～	
			ロ 介護分野への元気高齢者等参入促進セミナー事業 元気高齢者等をターゲットに、介護分野への関心を持つきっかけとなるセミナーを実施し、希望者を入門的研修等の受講へ誘導するとともに、介護助手等として介護施設・事業所へのマッチングまで一体的に実施する経費に対して助成する。	社会・援護局 福祉盤課	R2～	
			ハ 介護の周辺業務等の体験支援 介護に関する入門的研修の受講者（以下「介護入門者」という。）等に対する、身体介護以外の支援（掃除、配膳、見守り等。以下「周辺業務」という。）等に関する体験的職場研修（体験前の説明会やOJT研修を含む。）、身体介護と周辺業務の整理や介護入門者等への指導等に関する相談員の派遣等の実施のための経費に対して助成する。	社会・援護局 福祉盤課	H31～	
			ニ 生活援助従事者研修の受講支援等からマッチングまでの一体的支援事業 訪問介護分野における介護人材のすそ野の拡大を推進するため、生活援助従事者研修に係る受講支援等から研修受講後の訪問介護事業所とのマッチングまでの一体的な支援に必要な経費に対して助成する。	老健局 認知症施策・地域 介護推進課	H30～	

地域医療介護総合確保基金（介護従事者の確保分）メニュー一覧（令和5年度）

… R5年度改正箇所

大項目	中項目	小項目	事業内容（管理運営要領より）	担当	備考	
参入促進	介護人材の「すそ野」拡大	14	将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業	介護福祉士養成施設において、将来の介護現場を担う人材となることが期待される介護福祉士国家資格の取得を目指す若年世代や留学生の確保に向けた取組の強化や、介護福祉士養成課程のカリキュラム外の取組として、留学生に対する日本語学習等の課外授業の実施に必要な経費に対して助成する。	社会・援護局 福祉盤課	H30～
		15	外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業	イ 外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業 介護の専門職である介護福祉士国家資格の取得を目指す留学生を支援するため、介護施設等による奨学金の支給等に係る経費の一部について助成する。	社会・援護局 福祉盤課	H30～
				ロ 外国人留学生及び特定技能1号外国人のマッチング支援事業 介護福祉士国家資格の取得を目指す留学生や特定技能1号外国人等の外国人介護人材の受入れを円滑に進めるため、介護福祉士養成施設と留学希望者、また、介護施設等と特定技能1号による就労希望者等とのマッチングを適切に行うためへの留学や日本の介護現場での就労を希望する者と介護施設等とのマッチングとして、留学希望者等からの情報収集や日本の受入介護施設等に関する情報提供などの実施に必要な経費について助成する。	社会・援護局 福祉盤課	H30～
		16	介護分野への就職に向けた支援金貸付事業	イ 福祉系高校修学資金貸付事業 若者の介護分野への参入促進を行うため、福祉系高校の学生に対して修学や就職の準備に必要な経費について、返済免除付きの支援金の貸付を行うために必要な経費について助成する。	社会・援護局 福祉盤課	R3～
				ロ 介護分野就職支援金貸付事業 他分野から介護職への参入促進を行うため、他業種で働いていた者等が介護分野における介護職として就職する際に、返済免除付きの支援金の貸付を行うために必要な経費について助成する。	社会・援護局 福祉盤課	R3～
17	共生型サービスの普及促進に関する事業	共生型サービスの普及に必要な施策を実施する際の経費について助成する。 ＜共生型サービスの普及にあたり実施が想定される取組（例）＞ ① 共生型サービスの普及にあつた課題把握・普及計画の立案 ② 介護保険サービス事業所等に対する共生型サービスに関する相談会・研修会等の開催 ③ 共生型サービス事業所等への見学会の開催 ④ 介護保険サービス事業所・障害福祉サービス事業所、介護支援専門員・相談支援専門員との意見交換会の開催	老健局 認知症施策・地域 介護推進課	R4～		
資質の向上	キャリアアップ研修の支援	18	多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 中堅職員に対するチームケアのリーダーとして必要となるマネジメント能力等の向上に係る研修や、医療的ケア・認知症ケアなどに係る専門的な技術や多職種協働のため必要となる知識等を修得するための研修の実施のための経費に対し助成する。 さらに、各施設・事業所における、介護職員のキャリアアップに係る助言・支援（人事課や賃金制度を含めた職員面談等）を行う職員を育成するための研修の実施のための経費に対し助成する。 また、小規模事業者の共同による人材育成環境整備を行うための経費に対し助成する。	社会・援護局 福祉盤課	H27～
				ロ 介護キャリア段位におけるアセッサー講習受講支援事業 介護職員の資質向上と介護事業所におけるOJTの推進を図るため、介護キャリア段位におけるアセッサー講習を受講するための経費に対し助成する。	老健局 認知症施策・地域 介護推進課	H27～
				ハ 介護支援専門員資質向上事業 介護保険制度において、高齢者の尊厳を保持し、自立支援に資するサービス提供を行うためのケアプラン作成業務を担う介護支援専門員を対象とした法定研修の実施のための経費に対し助成する。 また、小規模の居宅介護支援事業所の介護支援専門員のように、OJTの機会が十分でない介護支援専門員に対して、地域の経験豊かな主任介護支援専門員が同行して指導・支援を行う研修を実施することや、ケアプラン点検の実施にあたり、専門職である主任介護支援専門員が同行するなどして職員をサポートすることにより、地域全体で介護支援専門員の資質向上の取組を推進するための経費に対し助成する。	老健局 認知症施策・地域 介護推進課	H27～
		19	喀痰吸引等研修の実施体制強化事業	医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者への対応強化と、介護人材のキャリアアップ・定着促進を図るため、新規に喀痰吸引等の登録研修機関を開設する際の初度経費に対し助成する。	社会・援護局 福祉盤課	H27補正～
		20	介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業	研修実施主体が、介護施設や介護事業所に赴き実施する出前研修や、研修受講者が事業所近隣で集合して行う研修を実施するための経費に対し助成する。（本項における他の事業で助成される経費を除く。）	社会・援護局 福祉盤課	H27～
	21	研修代替要員の確保支援	各種研修に係る代替要員の確保対策事業	介護職員の質の向上とキャリアパスを図る観点から、現任職員が多様な研修に参加することが可能となるよう、研修受講中の代替要員確保のための経費に対し助成する。	社会・援護局 福祉盤課	R1～
	潜在有資格者の再就業促進	22	潜在介護福祉士の再就業促進事業	潜在介護福祉士に対する、所在情報の把握と多様な情報提供、技術の再取得のための研修、マッチング段階における職場体験の実施等、円滑な再就業を支援するための経費に対し助成する。	社会・援護局 福祉盤課	H27～
		23	離職した介護人材のニーズ把握のための実態調査事業	離職した介護人材に対する再就職支援に際し、地域の経済・人口動態や労働市場の状況等に即した効果的な情報発信を行うため、離職した介護人材のニーズ把握等のための実態調査の経費に対し助成する。	社会・援護局 福祉盤課	H27補正～
	地域包括ケア構築のための広域的人材養成	24	認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等	イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 介護サービス事業所の管理者等に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを習得させ、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図るための経費に対し助成する。	老健局 認知症施策・地域 介護推進課	H27～
				ロ チームオレンジコーディネーター研修等事業 チームオレンジの活動の中核的な役割を担うコーディネーター等を養成するための経費に対して助成する。		
		25	地域における認知症施策の底上げ・充実のための重点支援事業	都道府県が認知症施策推進大綱（令和元年6月18日認知症施策推進関係閣僚 会議決定）に関連する認知症施策について、地域における施策の実施状況等を踏まえたうえで、計画的に取組の充実や質の向上を図るために必要な経費に対し助成する。	老健局 認知症施策・地域 介護推進課	R4～
		26	地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業	地域包括ケアシステムの構成要素である生活支援の担い手やサービスの開発等を行う人材（生活支援コーディネーター）育成等のほか及びそれを全体で調整する地域包括支援センター職員及び医療・介護連携を推進するための人材（医師、歯科医師、薬剤師、保健師、看護師、PT、OT、ST、管理栄養士等）の資質向上を支援するための経費に対し助成する。	老健局 認知症施策・地域 介護推進課 老健局 老人保健課	H27～
		27	権利擁護人材育成事業	イ 認知症高齢者等権利擁護人材育成事業 認知症高齢者等の状態の変化を見守りながら、介護保険サービスの利用援助や日常生活上の金銭管理など、成年後見制度の利用に至る前の支援から成年後見制度の利用に至るまでの支援が切れ目なく、一体的に確保されるよう、権利擁護人材の育成を総合的に推進するための経費に対し助成する。	老健局 認知症施策・地域 介護推進課	H27～
				ロ 介護相談員育成に係る研修支援事業 都道府県やボランティアの養成に取り組む公益団体等が介護相談員を育成するための研修を実施する経費に対して助成する。	老健局 高齢者支援課	R2～
		28	介護予防の推進に資する専門職種の指導者育成事業	都道府県又は市町村単位の県医師会又は郡市区等医師会及びリハビリテーション関連団体などが、専門職種に対して研修等を実施することにより、介護予防の推進に資する指導者を育成するための経費に対し助成する。	老健局 老人保健課	H27～
29		介護施設等における防災リーダー養成等支援事業	介護施設等における防災リーダー（介護施設等における防災対策の中心となる職員を指し、役職等を問わない）の養成等を目的として、都道府県における介護職員等向けの防災研修の実施や公益団体等が実施する介護職員等向けの防災研修の受講支援のほか、都道府県における介護施設等からの防災に関する相談を受ける防災相談窓口を設置するために必要な経費に対して助成する。	老健局 高齢者支援課	R2補正～	
30		外国人介護人材研修支援事業	外国人介護人材が国内の介護現場において円滑に就労・定着できるよう、都道府県が外国人介護人材の介護技能向上のための集合研修等を実施するための経費を助成する。 なお、事業実施に当たって、その他必要な事項については、別に通知に定めるものとする。	社会・援護局 福祉盤課	R5～	
31	外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業	経済連携協定（EPA）又は交換公文に基づき入国し、介護施設等で就労しながら介護福祉士国家資格の取得を目指す者が介護福祉士国家試験に合格できるよう、受入施設における日本語及び介護分野の専門知識に係る学習の支援に対する経費を助成する。 なお、事業実施に当たって、その他必要な事項については、別に通知に定めるものとする。	社会・援護局 福祉盤課	R5～		

地域医療介護総合確保基金（介護従事者の確保分）メニュー一覧（令和5年度）

… R5年度改正箇所

大項目	中項目	小項目	事業内容（管理運営要領より）	担当	備考
労働環境・処遇の改善	長期定着支援	32 介護職員長期定着支援事業	イ 介護職員に対する悩み相談窓口設置事業 介護職員からの職場の悩み等に関する相談を受け付ける窓口を設置し、業務経験年数の長い介護福祉士や心理カウンセラー等が相談支援を行うなど介護職員の離職を防止するための経費に対して助成する。	社会・援護局 福祉盤課	R2～
			ロ 介護事業所におけるハラスメント対策推進事業 介護事業所における利用者等からのハラスメントへの対策を推進するため、実態調査、各種研修、ヘルパー補助者の同行など、総合的なハラスメント対策を講じて介護職員の離職を防止するための経費に対して助成する。	老健局 認知症施策・地域 介護推進課	R2～
			ハ 若手介護職員交流推進事業 若手介護職員（経験年数概ね3年未満）が一堂に会し、介護施設・事業所を超えた職員同士のネットワークを構築するとともに、介護職の魅力を確認するなどの取組を推進することにより、若手介護職員の離職を防止するための経費に対して助成する。	社会・援護局 福祉盤課	R2～
	人材育成力の強化	33 新人介護職員に対するインターンシップ・メンター制度等導入支援事業	介護事業者に対し、新人介護職員の定着に資する制度実施のための研修を行い、早期離職防止と定着促進による介護サービスの質の向上を図るための経費に対し助成する。	社会・援護局 福祉盤課	H27～
	勤務環境改善支援	34 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	イ 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 ・ 介護事業者の各種制度（労働法規（賃金、労働時間、安全衛生、育児・介護休業制度等）の理解促進 ・ 女性が働き続けることのできる職場づくりの推進 ・ ICT活用による介護従事者の負担軽減や、迅速な利用者情報の共有化による事務作業省力化等のベストプラクティスの普及 など、具体的な雇用管理改善の取組みを実施するための経費に対し助成する。	社会・援護局 福祉盤課	H27～
			ロ 介護ロボット導入支援事業 現在市場化されつつある新たな技術を活用した介護ロボットは、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労するための環境整備策として有効である。これらの介護ロボットにより、介護環境の改善に即効性を持たせるとともに、広く一般に介護事業所による導入が可能となるよう先駆的な取り組みを実施するための経費に対し助成する。	老健局 高齢者支援課	H27～
			ハ ICT導入支援事業 介護分野におけるICT化を抜本的に進めるため、ICTを活用して介護記録から請求業務までが一気通貫となること等を要件として、介護ソフト及びタブレット端末等を導入するための経費に対し助成する。	老健局 認知症施策・地域 介護推進課	H31～
			ニ 介護生産性向上推進総合事業 介護現場において、生産性向上の取組を進めるためには、一つの介護事業者のみの自助努力だけでは限界があり、発信力のあるモデル事業所を地域で育成し、周辺に取組を伝播させていくことが重要である。この取組を自治体が主導し、地域の福祉関係者はもとより、雇用や教育などの多様な関係者とも連携しながら、地域全体で取組を推進していく必要がある。 このため、都道府県が主体となって、生産性向上に資するワンストップ型の総合相談センターの設置、関係機関との協議会（介護現場革新会議）の実施等の取組を実施するための経費に対し助成する。	老健局 高齢者支援課	R1～
			ホ 介護事業所における両立支援等環境整備事業 介護事業所で働く職員の出産・育児・介護等と仕事の両立を支援し、女性や若者にとって働きやすい職場環境を構築するために必要な研修、普及啓発及び個別の事業所への助言等を行うための経費に対して助成する。	老健局 認知症施策・地域 介護推進課	R2～
		35 雇用管理体制の改善に取り組む事業者表彰事業	介護人材の資質向上や定着促進に資する効果的な新人教育やキャリアパスの設定等に取り組む先進的な介護事業者を都道府県ごとに評価・表彰するための経費に対し助成する。	社会・援護局 福祉盤課	H27補正～
	子育て支援	36 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業	介護施設・事業所における保育施設等の運営（複数の介護事業者による共同実施も含む）のための経費に対し助成する。 ※ 雇用保険法施行規則第116条の規定に基づく両立支援等助成金（事業所内保育施設設置・運営等支援助成金）又は子ども・子育て支援法第59条の2第1項の規定に基づく仕事・子育て両立支援事業（企業主導型保育事業助成金）の支給を受けた介護施設・事業所は対象外	社会・援護局 福祉盤課	H27～
		37 介護サービス事業者等の職員に対する育児支援（ベビーシッター派遣等）事業	介護サービス事業者及び介護保険施設に勤務する子育て中の介護職員等が、ベビーシッターの派遣などの育児支援サービスを利用する場合に、当該事業所がその費用の一部を負担する際の経費に対し助成する。	老健局 認知症施策・地域 介護推進課	H29～
		38 子育て支援のための代替職員のマッチング事業	介護分野で短時間・短時間の勤務を可能とするため、子育てをしながら働き続けようとする介護職員の代替要員を介護施設・事業所等のニーズに応じてマッチングさせる「介護職員子育て応援人材ステーション」を設置・運営するための経費に対し助成する。	社会・援護局 福祉盤課	H27補正～
	外国人介護人材受入れ環境整備	39 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業	外国人介護人材を受入れる（予定を含む）介護施設等において、多言語翻訳機の導入等のコミュニケーション支援、介護福祉士の資格取得を目指す外国人職員への学習支援、メンタルヘルスクア等の生活支援を行うことにより、外国人介護人材の受入れ環境整備を推進するための経費に対して助成する。また、介護福祉士養成施設において留学生に適切な教育・指導を行うための教員の質の向上に資する取組に必要な経費に対して助成する。 なお、事業実施に当たって、その他必要な事項については、別に通知に定めるものとする。	社会・援護局 福祉盤課	R2～
	緊急時介護人材等支援	40 新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	新型コロナウイルス感染症による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保するとともに、介護に従事する者が安心・安全に業務を行うことができるよう感染症が発生した介護サービス事業所・施設等の職場環境の復旧・改善を支援する。 また、都道府県において、平時から都道府県単位の介護保険施設等の関係団体等と連携・調整し、緊急時に備えた応援体制を構築するとともに、介護サービス事業所・施設等で新型コロナウイルスの感染者が発生した場合などに、地域の他の介護サービス事業所・施設等と連携して当該事業所・施設等に対する支援を実施するために必要な経費に対して助成する。 なお、事業実施に当たって、その他必要な事項については、別に定めるものとする。	老健局 認知症施策・地域 介護推進課	R3
等山離支間島援地・域中	離島・中山間地域等介護人材確保	41 離島・中山間地域等における介護人材確保支援事業	人口減少や高齢化が急速に進んでいる離島や中山間地域等における介護人材の確保に向けた取組を支援するため、①地域外からの就職の促進（赴任旅費、引越等に係る費用の助成）、地域外での採用活動の支援や先進自治体等からのアドバイザーの招聘、②介護従事者の資質向上の推進、③高齢者の移動を支援する担い手の確保を行うために必要な経費に対して助成する。	老健局 認知症施策・地域 介護推進課	R2～

地域医療介護総合確保基金(介護従事者の確保分)道メニュー一覧(令和5年度)

大項目	中項目	小項目 NO.	事業の名称	実施主体	R5事業の内容	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	所管	
基本整備	基盤整備	1	介護人材確保対策連携強化事業(協議会設置等)	介護従事者定着支援事業(介護従事者確保推進協議会の設置)	道	介護人材確保に関する雇用・福祉・教育分野の行政機関、介護事業所団体や職能団体等で構成する「北海道介護人材確保対策推進協議会」を設置し、総合的に人材確保対策を推進する。	○	○	○	○	○	○	○	○	高齡	
		3	人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	認証評価制度実施事業	道(委託)	介護事業所における職員の人材育成や就労環境等の改善につながる取組について、道が作成する評価基準に基づき評価を行い、水準を満たした介護事業所を認証を付与する「認証評価制度」を運用する。	-	-	-	-	-	○	○	○	高齡	
参入促進	介護人材の「すそ野」拡大	4	介護のしごとと魅力アップ推進事業	介護福祉士養成施設等	介護福祉士等養成施設又はその他知事が適当と認める団体が、中高年生、高齢者や主婦層等の一般の方を対象として、介護事業所等での就業体験や現役職員との意見交換等により、介護の仕事のイメージアップや正しい理解の促進を図る事業を実施する場合、一定額を補助する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高齡	
			地域における介護のしごとと魅力発信事業	次世代の担い手育成推進事業	道	小・中学校等に、介護に関する有識者等をアドバイザーとして派遣し、講習会や体験学習等の授業を行うことで、若年層の段階からの介護に関する理解を深め、興味・関心を高めることにより、将来の介護分野を担う人材としての育成を図る。	○	○	○	○	○	○	○	○	高齡	
			介護のしごとと普及啓発事業	道(委託)	高齢者や主婦層等の多様な人材の参入促進を図るため、介護の役割や魅力等についての普及啓発イベントや介護職場の見学会を開催するとともに、介護人材確保総合情報サイトの制作を行う。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高齡	
		5	若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	職場体験事業	道(委託)	福祉・介護サービス事業所等の職場を体験する機会を提供することにより、実際の現場の雰囲気やサービス内容などを直接知ることができる環境をつくる。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高齡
		6イ	地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業	介護予防・生活支サービス等充実支援事業(アクティブシニア活躍支援事業)	道(一部委託)	生活支援サービスを提供する多様な主体の養成として、アクティブシニアと呼ばれる元気で活力のある高齢者向けのセミナーを開催し、ネットワークを構築するなど、広域的な支援を行う。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高齡
		6ロ		老人クラブ活動推進費	道(補助)	老人クラブ活動に係るパソコン等の機器を活用した各種書類作成や、ICTを活用した新しい形のクラブ活動を推進するための職員資質向上研修の開催費用を補助する。	-	-	-	-	-	-	○	○	○	高齡

地域医療介護総合確保基金(介護従事者の確保分)道メニュー一覧(令和5年度)

大項目	中項目	小項目 NO.	事業の名称	実施主体	R5事業の内容	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	所管		
参入促進	参入促進のための研修支援	8	介護未経験者に対する研修支援事業	介護未経験者に対する研修支援事業	指定事業者 道(委託)	福祉人材センター・バンクに求職登録している者及び介護施設等で就労する初任段階の職員の受講者の受講費用を免除する介護職員初任者研修指定事業者の取組に補助する。 介護分野で就労を希望する障がい者の初任者研修受講費用を補助する。	-	○	○	○	○	○	○	○	○	高齢	
	地域のマッチング機能強化	12イ	多様な人材層(若者・女性・高齢者)の参入促進事業	福祉人材センター運営事業費(福祉・介護人材マッチング機能等強化事業)	道(委託)	福祉・介護に係る合同就職説明会を実施するほか、キャリア支援専門員の介護事業所や学校等の訪問による求人・求職開拓、ハローワークでの出張相談など、就業ニーズに応じた職場紹介や就職後のフォローアップを実施する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高齢	
				介護助手普及促進事業	介護サービス施設事業所	アクティブシニアや主婦などの地域の人材を、介護現場で直接介助以外の周辺業務を担う人材(介護助手)として確保・育成するため、説明会の開催及びOFFJTの実施に係る経費を補助する。	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	高齢
	介護人材の「すそ野」拡大	13イ	介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業	入門的研修実施事業	道(委託)	より多くの方が介護を知る機会とするとともに、介護分野で働く際の不安を払拭できるよう、また、介護分野への介護未経験者の参入を促進するため、入門的研修を実施し、研修受講者に対してマッチング等の就業支援を実施する。	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	高齢
		15イ	外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業	外国人留学生生活支援事業	介護サービス施設事業所	介護福祉士資格の取得を目指す意欲ある留学生の修学期間中の支援を図り、将来当該留学生を介護の専門職として雇用しようとする介護施設等の負担を軽減するため、当該介護施設等が行う奨学金等の一部を補助する。	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	高齢
		16イ・ロ	福祉系高校修学資金等貸付事業	福祉系高校修学資金等貸付事業	道(補助)	福祉系高校の修学支援及び他業種から介護分野への転職者に対する就労支援に係る道社協の貸付業務に対し補助する。	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○

地域医療介護総合確保基金(介護従事者の確保分)道メニュー一覧(令和5年度)

大項目	中項目	小項目 NO.	事業の名称	実施主体	R5事業の内容	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	所管	
資質の向上	研修代替要員の確保支援	21	各種研修に係る代替要員の確保対策事業	実務者研修等支援事業	介護サービス事業所等	現任職員に「実務者研修」等を受講させるため、代替職員を新たに雇用した場合、その雇用に必要な人件費等を補助する。	○	○	○	○	○	○	○	○	高齡	
	潜在有資格者の再就業促進	22	潜在介護福祉士の再就業促進事業	福祉人材センター運営事業費(潜在的有資格者等再就業促進事業)	道(委託)	潜在的有資格者等に対する就労意欲の喚起を図り、再就業を支援するための講習会等を実施する。	○	○	○	○	○	○	○	○	高齡	
				潜在介護職員等活用推進事業	道(委託)	潜在的有資格者等の再就業を促進するため、介護分野での就業を希望する有資格者等の介護保険施設等への照会予定派遣を実施する。	-	○	○	○	○	○	○	○	高齡	
				離職した介護福祉士等の再就業促進事業	道(委託)	福祉人材センターにおいて、介護事業所等への説明会を行うなど届出制度の周知・普及を図るとともに、離職届出者に対する職場体験の開催案内などの情報発信などにより介護福祉士等の再就業の促進を図る。	-	-	○	○	○	○	○	○	高齡	
	地域包括ケア構築のための広域的人材養成	24	認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等	認知症対策等総合支援事業	道(一部委託)、札幌市(補助)	[サポート医等フォローアップ研修事業] サポート医養成、フォローアップ研修及び事例検討会を実施し、人材の育成を図る。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高齡
						[かかりつけ医等研修事業] かかりつけ医、看護職員、医療従事者に対する認知症対応力向上研修を行い、支援体制の構築を図る。										
						[開設者等フォローアップ研修事業] 開設者、管理者、小規模多機能型サービス等計画作成担当者、指導者フォローアップ研修により認知症介護技術の向上及び専門職員を養成する。										
						[初期集中支援チーム等研修・認知症地域支援推進員ネットワーク会議事業] 初期集中支援チーム等への研修及び地域支援推進員ネットワーク会議を実施し、人材の確保及び資質の向上を図る。										
						[初期集中支援チームフォローアップ研修事業] 認知症施策を企画・運営する者へ研修を行い、地域環境整備を図る。										
						[認知症にやさしい地域づくり研修事業] 本人の支援ニーズと認知症サポーターとを繋ぐ仕組み(チーム)の整備に向け、必要な研修等を行う。										
			歯科医療従事者認知症対応力向上研修事業	道(委託)	歯科医療従事者に対し認知症ケアの基礎知識や歯科診療を行う上で配慮すべきこと、医療と介護の連携の重要性を習得するための研修を実施する。	○ (医療分)	○ (医療分)	○	○	○	○	○	○	○	地保	
			薬剤師認知症対応力向上研修事業	道	薬剤師が認知症患者やその家族を支援するため、認知症の基礎知識や患者の状況に応じた薬学的管理などの対応法について研修を実施する。	-	-	○	○	○	○	○	○	医薬		

地域医療介護総合確保基金(介護従事者の確保分)道メニュー一覧(令和5年度)

大項目	中項目	小項目 NO.		事業の名称	実施主体	R5事業の内容	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	所管	
資質の向上	地域包括ケア構築のための広域的な人材養成	30	外国人介護人材研修支援事業	外国人介護人材受入支援事業	道(委託)	介護施設で働く外国人介護人材に対し、介護技術・知識や日本語能力等の向上を図る研修を実施する。	-	-	-	-	-	-	-	-	○	高齢	
		31	外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業	外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業費	介護サービス事業所等	経済連携協定(EPA)及び交換公文に基づく介護福祉士候補者が所定の滞在期間で介護福祉士資格を取得できるよう受入施設における学習全般に対する取組を支援する。	-	-	-	-	-	-	-	-	○	高齢	
労働環境・処遇の改善	人材育成力の強化	33	新人介護職員に対するエルダー・メンター制度等導入支援事業	介護職員等研修事業(エルダー・メンター制度導入支援研修)	道(委託)	新人介護職員の育成と職場定着を図るため、指導的立場や中堅職員に対し、エルダー・メンター制度の導入やOJTスキル向上等に関する研修を実施する。	-	○	○	○	○	○	○	○	○	高齢	
		34イ	管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	介護従事者定着支援事業(労働環境改善支援事業)	道(委託)	労務管理や職場環境の改善に係る専門員を配置し、介護事業所等への訪問や電話等による相談支援を実施するとともに、管理者等を対象とした雇用管理改善や職員の健康管理に関するセミナー等を開催する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高齢
	外国人介護人材受入研修事業			道(委託)	外国人介護人材の受入を検討する社会福祉法人等や介護サービス施設・事業所の理解を促進するため、外国人介護人材の受入に係る制度((在留資格「介護」、在留資格「特定技能1号」、外国人技能実習制度及びEPA)に関する研修を実施する。	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	高齢
	介護ロボット導入支援事業			介護施設等	介護施設等における介護従事者が被介護者に提供する介護業務の負担軽減や効率化に資する先駆的な取り組みであって、介護施設等の実情に応じて策定する介護ロボット等導入計画に基づく介護ロボット・ICTの購入費用に対して助成する。	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	34ロ・ハ	34二	介護事業所生産性向上推進事業	道	① 北海道介護現場業務改善推進会議において、業務改善の取組を普及・推進する。 ② コンサルタントの支援により業務改善を図ろうとする事業所に費用の一部の補助を行う。 ③ 主に事業所を対象としたフォーラムを開催し、モデル事業の横展開や、事業所における各種取組の紹介、意見交換等を行う。	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	高齢
			子育て支援	36	介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業	介護事業所内保育所運営支援事業	介護保険事業所	介護職員の離職防止のため、介護事業所内に保育所を設置した場合の運営費を補助する。	-	○	○	○	○	○	○	○	○
緊急時介護人材等支援	40	新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	社会福祉施設における感染拡大防止対策事業	介護サービス事業所等	介護サービス事業所等	新型コロナ感染拡大防止のために要する経費を支援する。	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	地福


※ 所管欄について

地 福 … 地域福祉課

高 齢 … 高齢者保健福祉課

地 保 … 地域保健課

医 薬 … 医療薬務課

 は、R5新規事業

 は、R5拡充事業